

令和5年1月31日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

ウラン濃縮工場に関する報告について

日本原燃（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○ウラン濃縮工場

- ・ウラン濃縮工場運転計画変更（令和4年度）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 工藤正敬
電話番号	（内線）	6487
	（直通）	017-734-9253
報道監		危機管理局 次長 築田潮

六ヶ所ウラン濃縮工場運転計画報告書

2022濃運発第132号
令和5年1月31日

青森県知事
三村 申吾 殿

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項により、令和4年2月25日付2021濃運発第137号、令和4年7月29日付2022濃運発第54号をもって報告した、令和4年度のウラン濃縮工場運転計画報告書について、一部を変更したので別紙のとおり報告します。

令和4年度 六ヶ所ウラン濃縮工場運転計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
上 期			RE-1A 生産運転停止			
			RE-1B 生産運転停止			
			RE-1D 生産運転停止			
			RE-1C 生産運転停止			
			RE-2A 生産運転停止			
			RE-2B 生産運転停止			
			RE-2C 生産運転停止			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下 期			RE-1A 生産運転停止			
			RE-1B 生産運転停止			
			RE-1D 生産運転停止			
			RE-1C 生産運転停止			
			RE-2A 生産運転停止			
			RE-2B 生産運転停止			
			RE-2C 生産運転停止			
備 考	RE-2A 150tSWU/年のうち75tSWU/年の生産運転については、新規制基準に適合するための作業を実施中であるため、令和4年度の運転計画を変更する。					